証券コード　4059
2024年12月３日
（電子提供措置の開始日2024年11月27日）

株　主　各　位

東京都品川区西五反田三丁目12番14号
西五反田プレイス８階
株式会社まぐまぐ
代表取締役社長 **熊　重　晃**

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト　https://www.mag2.co.jp/ir

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

上記の東京証券取引所ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますのでお手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年12月18日（水曜日）午後７時までに到着するようご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 1ページ　(Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

記

1. 日　　時　2024年12月19日（木曜日）午前10時（受付開始　午前９時30分）

2. 場　　所　東京都品川区西五反田3-12-14 西五反田プレイス８階
株式会社まぐまぐ本社会議室

3. 目的事項

報告事項　第26期（2023年10月１日から2024年９月30日まで）
事業報告及び計算書類の報告の件

決議事項

議　　案　取締役５名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

(1) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方に委任する場合に限られます。なお、代理人は１名とさせていただきます。

(2) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を当社にご通知ください。

(3) 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

～～～

事　業　報　告

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

1.　会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、世界的な物価の高騰や不安定な金融資本市場の動向により、依然として先行きが不透明な状態が続いております。

当社を取り巻く事業環境において、プラットフォーム事業が属する静止画・テキストコンテンツ市場につきましては、「デジタルコンテンツ白書2024」（一般社団法人デジタルコンテンツ協会）によると2023年度の市場規模は前年比98.5％の２兆8,628億円となりました。また、当社のメディア広告事業が属するインターネット広告市場につきましては、「2023年日本の広告費」（株式会社電通）によると2023年のインターネット広告費（インターネット広告媒体費のみ）は前年比108.3％の２兆6,870億円となり、前年に引続き高い成長率で推移しております。

このような状況下において、当事業年度における当社の業績は、売上高は454,935千円（前年同期比4.3％減）、営業利益は5,606千円（前年同期は営業損失78,926千円）、経常利益は5,623千円（前年同期は経常損失78,619千円）、当期純損失は84,549千円（前年同期は当期純損失478,863千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

①プラットフォーム事業

プラットフォーム事業においては、メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ！」および記事販売プラットフォーム「mine」が属しております。

当セグメントの主軸である有料メルマガサービスに関して、メディア広告事業と連携して新規クリエイターの獲得を推進しており、加えて、ユーザーインターフェースの改善に継続的に取り組んでいくことにより、プラットフォームの利便性の改善およびユーザビリティの向上に努めております。また、ライブ配信サービス「まぐまぐ！ Live」では有料メルマガクリエイターによるライブ配信の利用促進を進めてまいりましたが、2024年11月30日をもちまして、当サービスの提供を終了することを決定しております。背景としては、これまで「まぐまぐ！ Live」が抱えていたサーバーコストの増加等の課題が徐々に顕在化し始めたことおよび2023年12月に社長交代による新体制がスタートしており、新体制の下で将来における当社の安定した業務遂行やクライアントへの付加価値提供のためにはこのタイミングで当サービスを終了し、事業を効率化することが望ましいと判断したためであります。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 3ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

その結果として、プラットフォーム事業の売上高は303,302千円（前年同期比0.0％減）、セグメント利益は168,684千円（前年同期比70.9％増）となりました。

②メディア広告事業

メディア広告事業においては、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属しております。

Webメディアにおいては、自社メディア「MAG2 NEWS（まぐまぐニュース）」「MONEY VOICE（マネーボイス）」「TRiP EDiTOR（トリップエディター）」「by them（バイゼム）」「PLAYLIFE（プレイライフ）」の知名度およびユーザー満足度の向上を模索してまいりました。新規ライターの獲得や話題性のある記事を数多く掲載し、PVおよびUU数が堅調に推移した一方で、企業の広告出稿が縮小しており、広告単価は引続き低い水準となっております。また、Webメディアコンテンツ・メルマガコンテンツの広告枠販売においては、需要の高まりのある業種を中心に広告販売の強化を行っている一方で、広告単価低下の影響を受けております。

その結果として、メディア広告事業の売上高は151,432千円（前年同期比11.7％減）、セグメント利益は35,833千円（前年同期比13.9％減）となりました。

③その他事業

その他事業においては、イベント企画等が属しております。イベント企画はクリエイターの活動の支援と促進を目的としています。当社がクリエイターの活動を支援し、活性化のサポートをすることで、クリエイターの知名度と信頼性を向上させ、ブランディングに貢献しております。

当事業年度においては、オフラインでクリエイターを迎えた有料のイベントを１件開催しております。

その結果として、その他事業の売上高は199千円（前年同期比69.3％減）、セグメント利益は46千円（前年同期はセグメント損失1,008千円）となりました。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 4ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

事業の部門別売上高

事業別	売上高	構成比率	前年同期比
プラットフォーム事業	303,302 千円	66.6 %	100.0 %
メディア広告事業	151,432	33.3	88.3
その他事業	199	0.1	30.7

（注） 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当事業年度の所要資金は主に自己資金により賄いました。

(4) 組織再編の状況

当社は2023年12月に、メディア広告事業の成長を目的として、バヅクリ株式会社から「PLAYLIFE」事業を譲り受けました。

(5) 対処すべき課題

当社は「伝えたいことを、知りたい人に。」を経営ビジョンに掲げ、創業以来のポリシーである「クリエイターファースト」の姿勢を大切にしながら、サービスを開発・運営しております。当社の展開する「プラットフォーム事業」および「メディア広告事業」は、IT分野において技術の進化、顧客嗜好・媒体の変化、競合他社が多く競争が激しい事業領域であります。そのような事業環境の中で、当社が長期的かつ持続的に成長を見込める経営戦略の遂行を目指してまいります。

当社を取り巻く経営環境は、世界的な物価の高騰や不安定な金融資本市場の動向により、依然として先行きが不透明な状態が続いております。当社は、今後も引き続き、事業への影響を注視していくとともに、経営環境の変化に対応できる体制の構築を図ってまいります。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 5ページ (Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

このような状況のもと、当社は事業活動の主軸であるプラットフォーム事業の拡大を中心にメディア広告事業とのシナジー効果により更なる成長を目指す方針であります。

プラットフォーム事業においては、クリエイターのニーズに沿ったメルマガサービスの機能を拡充することで、新規クリエイターの獲得及び既存クリエイターの集客を支援します。また、高負荷な環境でも高い安定性のプラットフォームを再構築し、ユーザビリティとサービス利用者の継続性が向上することで有料会員数の増加に努めてまいります。また、ライブ配信サービス「まぐまぐ！ Live」では有料メルマガクリエイターによるライブ配信の利用促進を進めてまいりましたが、2024年11月30日をもちまして、当サービスの提供を終了することを決定しております。背景としては、これまで「まぐまぐ！ Live」が抱えていたサーバーコストの増加等の課題が徐々に顕在化し始めたことおよび2023年12月に社長交代による新体制がスタートしており、新体制の下で将来における当社の安定した業務遂行やクライアントへの付加価値提供のためには、このタイミングで当サービスを終了し、事業を効率化することが望ましいと判断したためであります。

メディア広告事業においては、Webメディアの運営では、自社メディアのPV、UUの成長を前提としつつ、プラットフォームへの集客エンジンとしての機能も強化してまいります。さらに、新規ライターの獲得や外部メディアとの提携、メルマガの記事化を継続することで、自社メディアの強化を行い、新規読者層の取り込みやリピーター読者層の増加に努めてまいります。また、新型コロナウイルスの影響により、広告単価が低下するなどの影響を受けておりますが、広告枠の最適化を行っていくことで、広告単価の改善を図ってまいります。

Webメディアコンテンツ・メルマガコンテンツの広告枠販売においては、新型コロナウイルスの影響で広告需要が減少する影響を受けつつも、需要の高まりのある業種を中心に広告販売を強化する取り組みにより改善を図ります。また、リモートワーク環境下でより効率的に成果を出すべく、体制やツールの見直しを順次行ってまいります。

当社は企業の社会的責任を果たすべく、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、ならびに金融商品取引法における内部統制報告制度の適用等も踏まえた内部統制の継続的な改善および強化を推進してまいります。また、当社の事業に関連する法規制や社会的要請等の環境変化にも対応すべく、内部管理体制の整備および改善に努めてまいります。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 6ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

（6）財産及び損益の状況の推移

区　　分	第23期 （2021年９月期）	第24期 （2022年９月期）	第25期 （2023年９月期）	第26期 （2024年９月期） （当事業年度）
売　　上　　高（千円）	666,031	572,555	475,427	454,935
経常利益又は経常損失（△）（千円）	127,106	9,273	△78,619	5,623
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	86,940	4,840	△478,863	△84,549
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失（△）（円）	31.39	1.73	△170.13	△30.04
総　　資　　産（千円）	1,575,854	1,538,549	1,034,967	964,917
純　　資　　産（千円）	1,372,094	1,373,176	894,313	809,763
１株当たり純資産額（円）	494.66	487.85	317.72	287.69

（注）1.　１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失は期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しております。
2.　第24期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を適用しており、第24期以降の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しています。

（7）重要な親会社及び子会社の状況

①　親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社への出資比率	主要な事業内容
株式会社エアトリ	1,789 百万円	70.74 %	オンライン旅行事業 ITオフショア開発事業 投資事業

②　重要な子会社の状況

該当事項はありません。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 7ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

(8) 主要な事業内容

事　　業	主 な 事 業 内 容
プラットフォーム事業	メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ！」の運営等
メディア広告事業	Webメディアの運営および広告枠販売サービス
そ の 他 事 業	イベント企画運営等

(9) 主要な営業所及び工場

名　　称	所　　在　　地
本社	東京都品川区西五反田三丁目12番14号西五反田プレイス８階

(注) 2025年１月に本社移転を予定しております。移転理由などの詳細につきましては2024年10月16日公表の適時開示資料「本社移転に関するお知らせ」をご参照ください。

(10) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
19名	３名（減）	36.3歳	4.9年

(注) 1. 従業員数には親会社からの出向者を含めた就業人数を記載しておりますが、臨時従業員（パートタイマーおよびアルバイト）は含んでおりません。
2. 従業員数の減少の主な理由は、通常の自己都合退職によるものであります。

(11) 主要な借入先

該当事項はありません。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 8ページ (Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

2. 会社の株式に関する事項（2024年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　　8,800,000株

（2）発行済株式の総数　　2,814,800株
（うち自己株式49株を含む）

（3）株主数　　1,501名

（4）大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社エアトリ	1,991,200 株	70.74 %
ＡＳＡＮＯ合同会社	54,200	1.93
楽天証券株式会社	34,300	1.22
日本証券金融株式会社	33,200	1.18
株式会社ＳＢＩ証券	31,800	1.13
小森良介	27,100	0.96
関口貴士	18,700	0.66
ＧＭＯクリック証券株式会社	17,200	0.61
浅野匡志	14,900	0.53
松井証券株式会社	14,800	0.53

（注）持株比率は自己株式（49株）を控除して計算しております。

（5）当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
該当事項はありません。

（6）その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 9ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

3. 会社の新株予約権等に関する事項

（1）当該事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		2016年11月17日	2018年11月22日
新株予約権の数		200個	600個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　4,000株 （新株予約権１個につき　20株）	普通株式　12,000株 （新株予約権１個につき　20株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 7,500円 （１株当たり　375円）	新株予約権１個当たり12,800円 （１株当たり　640円）
権利行使期間		2018年12月21日から 2026年１月31日まで	2020年12月22日から 2028年12月21日まで
行使の条件		（注）１～５	（注）１～５
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数　200個 目的となる株式数　4,000株 保有者数　1名	－
	社外取締役	－	－
	監査役	－	新株予約権の数　600個 目的となる株式数　12,000株 保有者数　1名

（注）1. 本新株予約権の割当日において当社の取締役又は監査役の地位にある本新株予約権者は、当社の取締役又は監査役の地位を喪失した場合、その後本新株予約権を行使することができません。
2. 次の各号に掲げる場合は、１の規定にかかわらず本新株予約権は行使することができます。
①取締役又は監査役の任期満了による退任
②定年による退職
③当社の都合により取締役、監査役としての地位を失った場合
④顕著な業績があり、取締役会において承認された場合
3. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、新株予約権を行使することができません。ただし、当社取締役会が特に認めた場合にはこの限りではありません。
4. 本新株予約権者は、当社の普通株式が日本国内の証券取引所に上場された後１ヶ月が経過するまで、本新株予約権を行使することができません。
5. その他の行使の条件は、当社と割当対象者との間で締結する割当契約に定めるところによるものとします。
6. 2020年６月17日付で実施した株式分割（普通株式１株を20株に分割）により、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」および「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
7. 第３回新株予約権の取締役が保有している新株予約権は、いずれも使用人として在籍中に付与されたものです。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 10ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2024年９月30日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	熊　重　　晃	
取　締　役	淺　野　匡　志	CSO兼CFO 管理部門担当 株式会社グッドプレイス 代表取締役
取　締　役	塚　越　哲　也	株式会社エアトリ　執行役員
取　締　役	内　川　泰　子	株式会社sustenキャピタル・マネジメント 監査役 NHNテコラス株式会社 社外取締役 監査等委員
監　査　役	市　東　　聡	広尾有限責任監査法人 社員
監　査　役	小　黒　　聡	株式会社Canvas 代表取締役
監　査　役	田　中　浩　史	司法書士田中浩史事務所 代表

(注) 1. 2023年12月21日開催の第25回定時株主総会において、新たに取締役として塚越哲也氏、監査役として小黒聡氏および田中浩史氏が選任され、就任いたしました。
2. 取締役松田誉史氏、取締役浅尾直樹氏、取締役山川英治氏、監査役山本信秀氏および監査役古賀勝彦氏は、2023年12月21日開催の第25回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 取締役内川泰子氏は、社外取締役であります。
4. 監査役市東聡氏は、常勤監査役であります。
5. 監査役市東聡氏、小黒聡氏および田中浩史氏は、社外監査役であります。
6. 当社は、取締役内川泰子氏、監査役市東聡氏、小黒聡氏および田中浩史氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 監査役市東聡氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しているものであります。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 11ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 会社の役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社の取締役、監査役、執行役員を被保険者として、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、その保険料を全額当社が負担しております。本契約においては、被保険者が当社の取締役、監査役、執行役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金および争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。

なお、被保険者が私的な利益または便宜の供与を違法に得たことや被保険者の犯罪行為に起因する損害等は補償対象外とすることにより、当社の取締役、監査役、執行役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

取締役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、経営環境、役位、会社への貢献度、業績等を勘案して決定することとしております。各取締役の報酬額の決定については、取締役会で決議された「取締役報酬テーブル」に定める基準額と範囲の中で決定することを独立役員委員会にて審議し、審議結果を考慮した上で代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2014年２月27日開催の第15回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は３名です。

監査役の金銭報酬の額は、2008年２月18日開催の第９回定時株主総会において年額10,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 12ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

③　取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長熊重晃が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定であり、委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に独立役員委員会がその妥当性等について確認しております。

④　取締役および監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額（千円）	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数（人）
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	33,330 (2,850)	33,330 (2,850)	— (—)	— (—)	7 (1)
監査役 （うち社外監査役）	7,200 (7,200)	7,200 (7,200)	— (—)	— (—)	5 (5)

（注）上記の取締役の支給人員には、2023年12月21日開催の第25回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役３名および監査役２名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役内川泰子氏は、株式会社sustenキャピタル・マネジメントの監査役およびNHNテコラス株式会社の社外取締役監査等委員を兼職しております。NHNテコラス株式会社は当社の主要取引先でありますが、一般の取引先と同様の条件であり、取締役内川泰子氏は同社の業務執行者ではないことから、当社の「社外役員の独立性判断基準」を満たしていると判断しております。

なお、当社と株式会社sustenキャピタル・マネジメントとの間には特別の関係はありません。

監査役市東聡氏は、広尾有限責任監査法人の社員を兼職しております。なお、当社と広尾有限責任監査法人との間には特別の関係はありません。

監査役小黒聡氏は、株式会社Canvasの代表取締役を兼職しております。なお、当社と株式会社Canvasとの間には特別の関係はありません。

監査役田中浩史氏は、司法書士田中浩史事務所の代表を兼職しております。なお、当社と司法書士田中浩史事務所との間には特別の関係はありません。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 13ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

② 当事業年度における主な活動状況

	主な活動状況及び 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 内 川 泰 子	当事業年度に開催された取締役会には、24回のうち24回全てに出席し、主にマーケットスペシャリストとして培ってきた豊富な経験・見地ならびにダイバーシティ推進の観点から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 市 東 聡	当事業年度に開催された取締役会には、24回のうち24回全てに出席し、また、当事業年度に開催された監査役会には、19回のうち19回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 小 黒 聡	社外監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会には、17回のうち17回全てに出席し、また、社外監査役就任後、当事業年度に開催された監査役会には、17回のうち17回全てに出席し、主に会社経営者として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。
監査役 田 中 浩 史	社外監査役就任後、当事業年度に開催された取締役会には、17回のうち17回全てに出席し、また、社外監査役就任後、当事業年度に開催された監査役会には、17回のうち17回全てに出席し、主に司法書士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜必要な発言を行っております。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 14ページ (Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	13,000千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	13,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査の職務執行状況および報酬額等を総合的に検討したうえで、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 15ページ (Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制の概要

当社では業務の適正性を確保するために、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を以下のように定めております。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、継続的な企業価値向上を図りながら公正・誠実な事業活動を行うために、コンプライアンス(法令順守)があらゆる企業活動の前提条件であることを決意し、「コンプライアンス規程」を定め、取締役及び使用人に対して周知・徹底します。また、コンプライアンスを確保するための体制の一手段として、各役職員に対するコンプライアンス教育・研修の実施を通じて、全社的な法令遵守の推進に当たるものとします。

当社は、「取締役会規程」を始めとする社内規程を制定し、取締役会に監査役が出席することを定め、各取締役が相互に牽制することにより取締役の業務執行を監督するものとしております。

当社は、監査役会設置会社であり、独立した立場から内部統制システムの整備・運用状況を含め、「監査役監査基準」に従い、取締役の職務執行状況を監査します。また、内部監査担当を選任しており、当社における全部門を対象に当社の役職員の職務執行の適切性を確保するため、法令・定款および「内部監査規程」に基づき内部監査を実施します。内部監査担当者は必要に応じて会計監査人と情報交換し、より効果的かつ効率的な内部監査を実施します。

当社は、「コンプライアンス規程」に基づきコンプライアンス委員会の定期的な開催や、会社規程等の整備と検証および見直しを適時適切に行うことにより、リスク管理体制の充実を図ります。

当社は、法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を定め、これに基づき法令・定款その他社内規則に対する違反事実やそのおそれがある行為等を早期に発見し是正することを目的とする内部通報体制の運用を行います。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、監査役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」、「情報システム管理規程」、「個人情報保護規程」に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理しております。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 16ページ (Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危機管理については、組織横断的なリスクの状況管理及び全社的対応を管理部門の法務担当にて行い、各業務に付随するリスクの状況把握・監視を各部門が行います。コンプライアンス委員会の開催や内部監査担当による日常的モニタリング、監査役監査によりリスク発生の未然防止や、リスクが発生した際には顧問弁護士から適時・適切にアドバイスを受けることにより、迅速かつ的確な対応を行うとともに損失・被害等を最小限にとどめる体制を整えております。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月１回開催し、「取締役会規程」により定められた事項及び「職務権限規程」・「職務権限基準表・決裁金額基準表」に定められた事項については、全て取締役会に付議することを遵守して、重要事項の決定を行います。また、取締役会では定期的に各取締役から職務執行状況の報告を受け、職務執行の妥当性及び効率性の監督等を行います。日常の職務執行については、「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、権限と責任を明確化して迅速な職務の執行を確保するとともに、必要に応じて規程の見直しを行い、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制を構築しております。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助するために使用人を配置することを求められた場合、当該使用人の人事については監査役と協議して決定するものとしております。また、当該使用人は、監査役の指揮命令のみに服し、取締役その他の使用人の指揮命令は受けないものとし、当該使用人の取締役からの独立性及び指示の実効性を確保します。当該使用人を懲戒に処する場合には、事前に監査役の承諾を得るものとしております。

⑥　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、職務の執行、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、経営の決議に関する事項については、監査役に対して、その内容を速やかに報告するものとしております。なお、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して、人事上の制裁処分等その他の不利な取扱いを行わないものとしております。監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、稟議書

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 17ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して、その説明を求めることができるものとしております。

⑦　監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役の職務の執行について生ずる諸費用については、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求により当該費用又は債務を処理するものとしております。

⑧　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び使用人は、監査に対する理解を深め監査役監査の環境を整備するよう努めます。監査役は、専門性の高い法務、会計については独立して弁護士、公認会計士と連携を図り、取締役会等の重要会議に出席するほか、取締役との懇談、社内各部門への聴取及び意見交換、資料閲覧、公認会計士の監査時の立会及び監査内容についての説明を受けるとともに意見交換を行い、監査役会にて報告、審議を行うこととしております。

⑨　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行うこととしております。また、当社の各部門は自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努めます。

⑩　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、反社会的勢力等の排除に係る社内規程を整備し、反社会的勢力等に対し、毅然とした態度で対応し、いかなる名目の利益供与も行わず、反社会的勢力等との一切の関わりを持たないことを徹底しております。また、有事の際には、所轄警察署、顧問弁護士等と連携し、組織的に反社会的勢力等からの不当要求等を遮断、排除します。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 18ページ　(Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、前記内部統制システムに関する基本方針に基づいて、体制整備とその運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役会の職務執行について

取締役会は、取締役４名(うち社外取締役１名)で構成されており、「取締役会規程」に基づき、監査役出席のもと、経営上の重要な意思決定を討議し、取締役の業務執行の監督を行っております。当社では、原則月１回の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会においては権限に基づいた意思決定のほか、業績の進捗状況、その他の業務上の報告を行い情報共有を図っております。

② リスク管理体制について

当社のリスク管理は、取締役会がリスク管理に関する統制方針、体制に関する重要事項に関する審議を行い、「コンプライアンス規程」を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会においてリスク管理体制の構築および運用の推進を図る体制を採っております。

また、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス遵守の意識の醸成を行うとともに、「内部通報規程」を制定し、顧問弁護士および社外役員を窓口とする社外通報窓口および社内通報窓口を設置し、不正行為等による不祥事の防止及び早期発見を図っております。

加えて、高度な判断が必要とされる問題が発生した場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を得られる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

③ 内部監査の実施について

当社は、代表取締役が選任した内部監査担当者２名および必要に応じて代表取締役の承認を得たうえで内部監査業務の補助者を任命して内部監査を実施しております。内部監査担当者は、事業部門側および管理部門側からそれぞれ１名ずつ選任することにより、自己監査となることを防いでおります。年間の内部監査実施計画に従い、法令の遵守状況及び業務活動の効率性等について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告しております。監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、期末日までに改善状況を確認します。また、内部監査担当者は監査役及び監査法人と定期的に情報交換を実施しております。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 19ページ (Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

④　監査役の職務の執行について

監査役は、定期的に監査役会を開催し、常勤監査役１名、非常勤監査役２名により監査役相互で連携することで効果的な監査を実施しております。また、取締役会に出席して、意見を述べ、経営の適法性・効率性について確認するほか、年間の監査計画に基づいた監査を実施しております。

監査役会における主な検討事項として、監査方針や監査計画策定、定時株主総会への付議議案の内容の監査、常勤監査役の選定、監査役の報酬 、グループ間取引の内容の妥当性、出資の妥当性、予算策定、決算、業績予想修正等に関して審議いたしました。

また、常勤監査役の活動として、取締役その他の使用人等との意思疎通、取締役会・独立役員委員会・戦略会議・コンプライアンス委員会などの重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、会計監査人からの監査結果の報告の確認を行っています。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、業績の推移、財務状況、今後の事業および投資計画等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスを図りながら経営成績に合わせた利益配分を行うことを基本方針としております。

～～～

貸借対照表

（2024年９月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**943,369**	**流動負債**	**155,153**
現金及び預金	830,269	買掛金	11,838
売掛金	97,047	未払金	10,916
前払費用	14,427	未払費用	13,166
その他	1,625	未払法人税等	4,022
固定資産	**21,547**	契約負債	3,172
投資その他の資産	**21,547**	預り金	100,856
投資有価証券	11,182	その他	11,179
敷金	10,364	**負債合計**	**155,153**
		（純資産の部）	
		株主資本	**809,763**
		資本金	**319,328**
		資本剰余金	**514,087**
		資本準備金	436,828
		その他資本剰余金	77,259
		利益剰余金	**△23,617**
		利益準備金	1,800
		その他利益剰余金	△25,417
		繰越利益剰余金	△25,417
		自己株式	**△35**
		純資産合計	**809,763**
資産合計	**964,917**	**負債・純資産合計**	**964,917**

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 21ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

損　益　計　算　書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**454,935**
売　　上　　原　　価		**207,675**
売　　上　　総　　利　　益		**247,259**
販売費及び一般管理費		**241,652**
営　　業　　利　　益		**5,606**
営　　業　　外　　収　　益		
受　　取　　利　　息	14	
還　　付　　加　　算　　金	2	**16**
経　　常　　利　　益		**5,623**
特　　別　　損　　失		
減　　損　　損　　失	7,484	
投　資　有　価　証　券　評　価　損	81,737	**89,222**
税　引　前　当　期　純　損　失		**83,599**
法　人　税、住　民　税　及　び　事　業　税	950	**950**
当　　期　　純　　損　　失		**84,549**

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 22ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

株主資本等変動計算書

（2023年10月１日から
2024年９月30日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	**319,328**	**436,828**	**77,259**	**514,087**
当期変動額				
当期純損失				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	**319,328**	**436,828**	**77,259**	**514,087**

	株主資本					純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	**1,800**	**59,131**	**60,931**	**△35**	**894,313**	**894,313**
当期変動額						
当期純損失		△84,549	△84,549		△84,549	△84,549
当期変動額合計	―	**△84,549**	**△84,549**	―	**△84,549**	**△84,549**
当期末残高	**1,800**	**△25,417**	**△23,617**	**△35**	**809,763**	**809,763**

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 23ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等　… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産（リース資産を除く）　… 定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物附属設備　　４～15年
工具、器具及び備品　　４～15年

無形固定資産（リース資産を除く）　… 定額法
なお、自社利用目的のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

3. 収益及び費用の計上基準
メルマガ配信プラットフォーム「まぐまぐ！」が属するプラットフォーム事業と、Webメディアの運営および「Webメディアコンテンツ」・「メルマガコンテンツ」の広告枠販売サービスが属するメディア広告事業を主軸として展開しております。
顧客との契約に基づき、約束したサービスを提供した時点で、当該サービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

会計上の見積りに関する注記

固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額
減損損失　　7,484 千円
投資有価証券評価損　　81,737 千円
なお、減損損失の内訳等については、損益計算書に関する注記に記載しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報
(1) 商標権およびのれんの評価
商標権およびのれんの減損の検討にあたっては、減損損失の認識及び使用価値の算定において、将来キャッシュ・フローの見積りを行っております。当該見積りは、取締役会により承認された将来の事業計画の前提となった数値を基礎とし、現在の使用状況及び合理的な使用計画を考慮することとしております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費の変動予測等を織り込んでおります。

(2) 投資有価証券の評価
当社の保有する投資有価証券は市場価格のない株式であり、当社は取得時点において投資先企業の１株当たりの純資産額を基礎とした金額に比べて超過収益力を勘案した価額で取得しています。取得時の超過収益力の検討にあたっては、投資先企業の直近の財政状態、事業の進捗状況及びその他定性情報等をもとに、将来事業計画の実現可能性を検討し、当該事業計画に基づいた超過収益力を算定しております。当該数値は、経営者の判断を伴う主要な仮定として、将来の売上収益の成長予測、売上原価、人件費や家賃等の販売費及び一般管理費の変動予測、資金調達の状

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 24ページ　(Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

況等を織り込んでおります。
　その結果、当社の保有する投資有価証券の実質価額が著しく下落し、回復可能性があると認められないものについて、投資有価証券評価損81,737千円の計上をいたしました。

損益計算書に関する注記

当社は以下の固定資産について減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した資産の概要

商標権	268千円
のれん	7,126千円
合計	7,484千円

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

　商標権およびのれんはバヅクリ株式会社より「PLAYLIFE」事業を譲受した結果発生したものであります。取得原価の配分にあたり、取得原価と取得原価の配分額との差額はのれんとして計上しており、その効果の及ぶ期間にわたって規則的に償却しております。
　当社は、商標権および事業の取得時における将来事業計画に基づき決定された取得価額に含まれるのれん相当額の価値について、慎重に実現可能性を検討した中期経営計画をもとに将来キャッシュ・フローを見積もった結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回っていることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	2,814,800株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式	49株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

　該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

　該当事項はありません。

4. 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していない新株予約権を除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	200,400株

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 25ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	940千円
減価償却費	992 〃
減損損失	93,383 〃
投資有価証券評価損	26,728 〃
繰越欠損金	47,956 〃
その他	3,540 〃
繰延税金資産小計	173,543千円
評価性引当額	△173,543 〃
繰延税金資産合計	―千円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、事業運営に必要な資金を通常の営業キャッシュ・フローから調達することを基本としており、原則として借入金に依存しておりません。一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金およびその他の金銭債務は１年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は経理規程に従い、営業債権について、財務経理部が取引相手ごとに期日および残高を管理するとともに、入金状況を営業部に随時連絡しております。これにより財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当期の貸借対照表日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、利益計画に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 26ページ (Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

2. 金融商品の時価等に関する事項

該当事項はありません。

なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「預り金」については、短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

市場価格のない株式等は、次のとおりであります。

（単位：千円）

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	11,182

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	プラットフォーム事業	メディア広告事業	その他	合計
顧客との契約から生じる収益	303,302	151,432	199	454,935
外部顧客への売上高	303,302	151,432	199	454,935

2. 収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「3. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
契約負債	5,292	3,172

契約負債は、主にメディア広告事業にかかる顧客からの前受金に関連するものであります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度（2024年９月30日）
１年以内	3,172
合計	3,172

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　　287円 69銭

１株当たり当期純損失　　30円 04銭

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 27ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

重要な後発事象に関する注記

（本社移転）

当社は、2024年10月16日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本社移転の概要につきましては以下の通りです。

（１）移転先

東京都品川区西五反田７丁目２２番１７号　ＴＯＣビル

（２）移転時期

2025年１月（予定）

（３）移転理由

社内外の環境変化をふまえた柔軟な働き方の推進、及びより一層の経営効率化を図ることを目的として本社所在地を上記に変更することといたしました。

（４）業績に与える影響

本社移転に伴う概算費用については、現在精査中ですが、業績に与える影響は軽微であると判断しております。開示すべき事項が生じた場合は、速やかに開示いたします。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 28ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年11月18日

株式会社まぐまぐ
　取締役会　御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	米林喜一
指定社員 業務執行社員	公認会計士	川村啓文

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社まぐまぐの2023年10月１日から2024年９月30日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 29ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
　計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
　監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任
　監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
　監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
　監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 30ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

2023年10月１日から2024年９月30日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行に関して、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

私たちは、監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保する体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月18日

株式会社まぐまぐ　監査役会

常勤監査役(社外監査役)　市　東　聡　㊞

社外監査役　小　黒　聡　㊞

社外監査役　田　中　浩　史　㊞

以上

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 31ページ　(Tess 1.50(64) 20240912_01(license))

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議　　案　取締役５名選任の件

取締役４名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業拡大のため１名増員し、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
1	重任 くま　しげ　　あきら 熊　重　　晃 （1985年１月28日生）	代表取締役社長	2007年４月 2013年６月 2016年10月 2021年５月 2022年12月 2023年12月	株式会社穴吹コミュニティ　入社 当社　入社 当社　営業部部長 当社　サービス部部長 当社　取締役就任 当社　代表取締役社長就任（現任）	―株
■取締役候補者とした理由 熊重晃氏は、2013年６月入社以来、営業部門ならびにサービス部門において事業拡大に貢献し、豊富な経験と十分な実績を有しており2022年12月から取締役として、2023年12月からは代表取締役社長として経営を担ってまいりました。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 32ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
2	重任 あさ　の　ただ　し 淺　野　匡　志 （1982年７月２日生）	取締役 CSO兼CFO 管理部門担当	2004年２月 2021年３月 2021年８月 2021年12月 2022年１月 2022年12月	有限会社グッドエージェンシー （現株式会社グッドプレイス） 設立　代表取締役就任（現任） 株式会社ノックノート　取締役就任 予防医療株式会社　代表取締役就任 同社　取締役Founder就任 当社　取締役就任 当社　取締役 管理部門担当就任（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社グッドプレイス　代表取締役	77,400株
■取締役候補者とした理由 淺野匡志氏は、長年にわたり企業経営者として培ってきた豊富な経験や、M&Aの実施など幅広い知見・実績を有しており、2022年1月から当社の取締役に就任し、2022年12月からは管理部門を統括する取締役として経営を担ってまいりました。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化ができると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 33ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
3	重任 つか　ごし　てつ　や 塚　越　哲　也 (1977年11月17日生)	取締役	1998年４月 2004年４月 2009年７月 2010年５月 2018年10月 2023年４月 2023年４月 2023年12月 （重要な兼職の状況） 株式会社エアトリ　執行役員	東京パソコンS・Aスクール　入社 株式会社ケンソフト　入社 株式会社エヌプラス　入社 株式会社エアトリ　入社 株式会社DeNAトラベル（現　株式会社エアトリインターナショナル）調達本部 コミュニケーションITデザイン部長 当社 執行役員就任 株式会社エアトリ　執行役員就任（現任） 当社　取締役就任（現任）	―株
■取締役候補者とした理由 塚越哲也氏は、営業、広告・メディアに関する知見・実績を有しており、2023年12月からは当社の取締役に就任し、その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。					

候補者番号	氏名（生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
4	新任 いの　はら　ゆう　いち 猪　原　雄　一 (1985年10月15日生)	―	2017年１月 2022年９月 2023年６月	当社　入社 株式会社ヴァージニア　入社 株式会社ヴァージニア　データマネジメント室開発部門長	600株
■取締役候補者とした理由 猪原雄一氏は、2017年１月入社以降、当社のサービス部門においてソフトウェア開発に貢献し、豊富な経験と十分な実績を有しております。2023年６月からは株式会社ヴァージニアの開発部門長として、事業拡大を担ってまいりました。その経験や知見を活かすことにより、取締役会の意思決定および監督機能の実効性強化が期待できると判断し、新たに取締役として選任をお願いするものであります。					

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 34ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

候補者番号	氏名 （生年月日）	当社における地位及び担当	略歴及び重要な兼職の状況		所有する当社の株式の数
5	新任　社外 やまもと りょうたろう 山本遼太郎 （1982年10月４日生）	―	2005年４月 2007年４月 2014年４月 2016年４月 2018年２月 2022年１月 2022年３月 2023年４月 （重要な兼職の状況） 株式会社neighborhood　代表取締役社長 北九州市　官民連携ディレクター	Procter & Gamble Far East, Inc.　入社 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社 ソフトバンクグループ株式会社　入社 株式会社シーユーシー　執行役員就任 ソフィアメディ株式会社　代表取締役社長就任 株式会社neighborhood　代表取締役社長就任（現任） 株式会社ジモティー　社外取締役就任 北九州市　官民連携ディレクター就任（現任）	―株
■社外取締役候補者とした理由及び期待される役割 山本遼太郎氏は、会社経営について豊富な経験と幅広い知見を有しており、外部の視点をもった見識者として成長段階にある当社に幅広い助言及び適切な監督機能を期待し、新たに社外取締役に選任をお願いするものであります。					

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 塚越哲也氏は、当社の特定関係事業者である株式会社エアトリの業務執行者であり、その地位及び担当に関する事項は、「略歴及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
3. 山本遼太郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 山本遼太郎氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。
5. 山本遼太郎氏の選任が承認可決された場合、当社は、同氏との間で定款に基づき、会社法第425条第１項の最低責任限度額を限度として同法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。各候補者の選任が承認可決された場合には、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 取締役淺野匡志氏の所有株式数には、同氏が代表取締役を務める株式会社グッドプレイスおよび同氏の資産管理会社であるＡＳＡＮＯ合同会社が保有する株式数も含んでおります。

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 35ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

【ご参考】役員の構成（本定時株主総会終結後の予定）

議案が承認された場合の当社の取締役・監査役が有している専門性及び経験は以下のとおりであります。

なお、一覧表の記載は、特に活躍を期待する分野を示しており、対象者の全ての知見を表すものではありません。

当社における地位	氏名	専門性及び経験					
		企業経営	財務・会計	法務	IT	広告・メディア	内部統制
代表取締役社長	熊 重　晃	●			●	●	
取締役	淺 野 匡 志	●	●	●	●	●	●
取締役	塚 越 哲 也				●	●	
取締役	猪 原 雄 一				●	●	
取締役	山本遼太郎	●					●
監査役	市 東　聡	●	●				●
監査役	小 黒　聡	●			●	●	●
監査役	田 中 浩 史	●		●			●

以　上

2024年11月26日 17時07分 $FOLDER; 36ページ （Tess 1.50(64) 20240912_01(license)）

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都品川区西五反田３-12-14　西五反田プレイス８階
　　株式会社まぐまぐ本社会議室



会場最寄駅
　東急目黒線「不動前駅」から徒歩３分
　JR 山手線・東京メトロ南北線・東急目黒線「目黒駅」から徒歩12分
　JR 山手線「五反田駅」から徒歩13分